

千葉県税政連

第60号

平成29年6月1日
題字／井桁和夫顧問

千葉県税理士政治連盟
〒260-0024 千葉市中央区中央港1-16-12
電話 043-243-1526 FAX 043-243-1553
Eメールアドレス c-kenren@zeiseiren.chuo.chiba.jp
URL <http://www.zeiseiren.chuo.chiba.jp>
本誌は、ホームページでもご覧いただけます。
発行人／会長 富澤康人 編集人／広報委員長 掛布茂代

定期大会議案書掲載特集



富澤会長と横畠前会長と千葉ポートタワー

定期大会を迎えて

千葉県税理士政治連盟 会長 富澤 康人

会員の皆様には、日頃より千葉県税理士政治連盟の事業活動にご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。本事業年度も例年通り、国会陳情をはじめ確定申告時期の無料相談会場視察など国會議員との接触の場をたくさん設け、活発に運動してまいりました。

来る7月11日には第49回定期大会が開催されますが、役員改選となり私は退任いたします。新会長のもと税政連活動が活発に行われることを願っております。当日は多数の会員の皆様のご出席をお待ちしております。

終わりに、会員皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。



特 集 富澤会長・横畠前会長対談

富澤康人会長は第49回定期大会を以て会長を退任します。そこで本号では、横畠靖明前会長を迎えて千葉県税政連にご尽力いただいたお二人の対談を掲載いたします。

在任中の思い出

司会 横畠前会長は、平成15年から幹事長を2期4年、平成19年より会長を2期4年されました。在任中に印象に残ったことや思い出をお聞かせください。

横 畠 千葉県分割前の高山友二先生、中村三郎先生、井桁和夫先生、この3代の会長は一つの時代を画したと思います。今様に言えば古い体質を持った税政連で、人物的に非常に個性のある先生方が担当していました。

押尾晃先生が分割後2期目に、会長に選任された時に要請を受けて幹事長になりました。その時の押尾会長と幹事長の私は税政連経験の全くない素人でした。私の前の幹事長は就任一期のみの方だったので会務の引き継ぎがほとんど出来ず、規約と過去の資料をとにかく読んで、こうあるべきという政治連盟としての組織の形を自分でイメージするところから始めました。

就任前の平成15年1月に井桁先生と押尾先生に呼ばれて、新しい幹事の配置作業がありました。その時に総務を設けたいという条件を出しました。たまたま日税政の方針で委員会の改廃があり、6委員会が5委員会となりましたので、そこに「事務局担当」という形で総務をはじめ込みました。当時、事務局職員の交代があり、新しい職員が千葉県税政連の会務について全く承知していない状況でしたので、「事務局担当」には私が文章など起案・作成したものを、職員に流させて仕事を覚えてもらいました。

運営上で一番困難を感じた部分は総務会の存在でした。審議機関としての「総務会」と執行機関としての「幹事会」がありました。自民党的組織を真似して日税政が作ったのでしょうか

が、単位会に持つてこられるとこれは問題です。当時は幹事会より総務会の方が多く後援会も入れれば役員人数は120人くらいになったと思います。人的要素は困難を極め、会議開催の費用は膨らみ、その負担も重かった。

組織の形は立派だけど、実行部隊たる単位会としては税政連の審議機関体質は重荷でした。身を入れれば身を入れる程、人事・財政の面で行き詰ることは目に見えていました。押尾会長とは、総務会廃止を重要課題と考えており、そのタイミングを計っていました。他会では、関信会と地方会が千葉会と前後して廃止しています。こうして、税政連単位会としての本分、後援会活動に資源を集中する体制をまず作ったことです。

司会 富澤会長は、平成19年より幹事長を2期4年、平成23年より会長を3期6年され今期で退任されます。在任中に印象に残ったことや思い出をお聞かせください。

富 澤 横畠先生の話で気が付きましたが、私も本会の副会長はやっていましたが税政連の経験はありませんでした。副会長を辞めてすぐ税政連の会長をやってくれという横畠先生の要望があったのですが、何もわからないのに会長をやっても仕がないということで、まずは見習い期間で幹事長を2期やりました。

横 畠 重要なことですが、税政連は幹事長経験者が会長をやるというのが大道で、歴代会長はほとんどそうです。私が幹事長2期目に押尾先生が会長を退くという事で次の会長をやりたいと思いました。ところが当時、本会の選挙があり成田支部の先生が会長に立候補され、私は選対の推進役という立場でした。結果は負けましたが、税理士会会长と税政連会長が同時に同じ支部から誕生するというのはあり得ないと考えられるので、そこで同期の支部長^{注)}でもあった富澤さんに会長

出馬をお願いしました。「富さんならやってくれるだろう、俺が支えるからやつてくれ」と口説きました。これは誰でもいいというわけではなく、私がやりかけたことがあるので、古い税政連の方は念頭にありませんでした。たまたま税理士会の選挙結果によって、私が会長になりましたが、これが富澤先生が幹事長になった経緯の話です。

富澤 そういう経緯で私のところに話が来たのですが、税政連の支部長時代に税政連をみていて難しそうだという懸念がありました。同期の支部長^{注)}だから頼むよということで引き受けました。幹事長をやり、その間にいろいろ勉強して会長になりました。

激動の時代で、東日本大震災があり、事務局員再交代があり、義援金集めがあり、解散があって政権交代があって。その中でも一番の思い出は平成26年の税理士法改正です。

民主党政権になり野田総理の所に手ぶらで行けるのは千葉くらい。何で行けたかというと、後援会活動をいっぱいやっていたから。日税政の当時の山川会長とも何回か一緒に税理士法改正で陳情に行きましたが、野田後援会の増永会長または茂木幹事長を通さないと絶対に会わせてくれませんでした。

税理士法改正では国会や公邸に何回行ったことか。本会の会長達と皆で参議院本会議を傍聴して、法案が可決する瞬間を目の前で見ました。その時は声には出さないけど万歳をしました。それはすごかった。

^{注)}略歴参照

「国会陳情」と「後援会」

司会 当連盟では毎年秋に大規模な国会陳情をしております。特にこの10年は100人を超え、平成25年には過去最多の219名が参加しました。また、当連盟には現在23の後援会があります。「国会陳情」と「後援会」についてお聞かせください。

横畠 国会陳情は昔から同じようなパターンでやっていたと思います。私が就任するまでは後援会の数が圧倒的に少なかった。後援会があるといつても税政連主導型で、会務の一環という感じだったと思う。押尾会長の方針は県下選出の全ての国会議員の後援会を作るということでしたので、幹事長に就任して最初の仕事も、税政連に協力してくれる議員の後援会を3つ作ることからでした。私が就任してから退任するまでで十数件後援会を作ったと思う。

当時は後援会の数も少なかったし、特別な動員体制を取った訳でもないのに、陳情への70人～80人参加というのは日税政関係の国会陳情としては飛び抜けていたと思います。

国会陳情あるいは日税政行事がある時は、県下選出の全ての議員を訪問(議員会館へ)することが役員(幹部)の責務と、富澤さんと考えて徹底してやり始めました。勿論議員は留守の事が多いのですが、それはそれ。

富澤 国会陳情の場合、皆は9時頃に集まるけど我々は7時

半に行って、衆議院第一議員会館、第二議員会館、参議院会館、県下選出の全議員回る。後援会があるところだけではなく、全部顔を出す。「約200名来ているので是非全体会議でご挨拶をお願いします」ということをアピールする。

何回行っても秘書すら来ないところは、後援会もやらせないし、応援もしないことにしている。だいたい来てくれますが、私がやついて来てくれなかつた議員が一人だけいます。だからその議員の応援は絶対しないし、励ます会やセミナーにも絶対に行かない。

定期大会、国会議員との懇親会、秘書との懇談会の時に地元の秘書が来るのは当然だけど、議員会館にいる秘書にも来てもらいたい。どこの秘書が来ているかチェックしている。政策秘書や第一秘書が来るようになるともっと親密になるのではないか。それが課題だね。

横畠 後援会を作るためには20人の発起人が必要ですが最近は集め難くなっている。協力してくれそうな人は既に、それぞれ後援会に割り振られている。新しい議員もどんどん生まれるので、まだまだ増やさないとならない。後援会作りが難しくなっているということは、これから解決しなければならない部分ですね。

院が異なる場合は(衆・参)重複参加もあり得る等、工夫する必要があります。

富澤 後援会は作るけど、その後本人がどこの後援会に入っているかわからないことが多い。だから後援会で年に一回でも、食事会や忘年会や国政報告会をやってもらいたい。一番いいのは、意識を持たせるために会員になったら月100円でも会費を取ることを後援会はやつた方がいい。会費を払えば自分がそこの会員だとわかる。

横畠 税政連の本分は後援会活動にありますが、税政連本会の会務に後援会の位置づけを明確にしたのが押尾さんです。特に富澤さんと私が組んだあたりからそれが活発になりました。活動が活性化しただけに、後援会を維持する会員自身が手薄になっており、それが今後の課題です。

今後の課題

司会 税政連の課題と言えば、組織率と財政の問題が常に付いて回ります。ここ数年組織率が70%を割り込んでいますが、組織率についてお聞かせください。

富澤 毎回同じような悩みですが、当時の組織委員会で齋藤克己委員長が一人一人チェックして、各支部長に加入状況を伝えた。会費を払った会員が一生懸命やつた税制改正は、会員になっていなくても公平に受けるわけです。税制改正は皆のためにやっているのだと、もっとPRすればいいのではないのでしょうか。

税政連には各支部長がいるので、支部長が支部の定期大会

や例会の時に発表すればいいけど、例会の時に税政連の話はさせないという支部がある。支部の新年会や定期総会に議員を呼ばないというところもある。支部長はもっと前向きな姿勢でやるように、私達も指導していかなければいいのかなと思います。

横畠 比喩的に言えばこの問題は基本的に税理士会の問題だと思う。そもそも税政連のする政治活動は、税理士会の建議権の延長線上にある政治活動を担うもので、税理士会の出来ない具体的な活動を行うものです。したがって税政連単独の政治活動はあり得ない。そういう意味で言えば、税政連は税理士会の税務部会であるという認識です。税政連側としては、まずそれを正確に認識すべきだと思う。加えて税理士会側も税政連の行う政治活動が税理士会の行う建議権の延長にある事をアピールし、税理士会会員の(眼・意識)を政治活動に向かせる努力はすべきだ。

車の両輪論など無意味なリップサービスと思う。税理士会会員の権益を犯さない程度の精神的な指導は、南九問題に抵触する訳でもない。税政連の行う組織拡充は限度がある。税理士業界として考えるべきであろう。

富澤 昨年12月の関連団体協議会で幹事長に名簿を提出させて、本会や協同組合の役員でありながら税政連に入っていないのはおかしいし、入っていないのに税制改正について言うのはおかしいと言いました。

組織委員会の名簿を見て、未加入の役員をチェックしました。本会と協同組合で約30名いましたが、すぐに入るようにはっきり言いました。

もう一つ、他会からの転入会員向けのオリエンテーションをやるように言いました。そこで加入をお願いできればいい。

司会 昨年の定期大会において、あと3年で当連盟の財政が破綻するという話がありました。昨年11月の合同会議では、支部交付金の減額、国会陳情時の昼食代カット、サポート募金の導入が議案にあがりました。財政に関してお聞かせください。

富澤 税政連の役員を経験した人は、例えば自分で払っている飲み代を1回分でも2回分でも少しでもいいから入れてくれるような寄附をやった方がいいと思う。サポート募金のような

ものを導入した方がいいと思う。

横畠 やるならサポート募金は常設ですね。例えば会議時の旅費を入れてくれとか、振込なら5,000円一口でやるとか。

私も平成20年度に特別寄付金をやって約750万円集まりましたが、この募金が常にできるとは思わなかった。正直言ってこのお金は10年持てばいいと思った。

経費の節約は、国会陳情の昼食代を省略するくらいはいいけど、最終的に会費は活動してくれる委員や動員される人たちの交通費に収斂できればいいと思う。

経費の中でも大きいのが支部交付金だが、税理士会と違って税政連の支部は、税政連本会の連絡機関であるので今の交付金の支給は見直すべきと思う。活動にあわせた実費を支給し、資源の余力は後援会活動に振り向けるべきだろう。

支部には活動費だけ支給して、残額がある時にはそれを使ってくれというのをやりかけた。私が会長でやり残した一番残念な事です。

次期執行部へのメッセージ

司会 次期執行部へのメッセージをお聞かせください。

横畠 通常1年おきだけれども、その時の人との組み合わせに左右されるところも非常にがあるので、あまり期待しても悪いかなという部分もある。ここ近年は正直私と富さんとでやってきたという自負があるので、そう頭のいい会務はやってないけど。明るく元気よく尚且つお金の事はあまり考えないでやってもらいたいね。

富澤 私の方は、伝統があってこれだけずっとやってきているのだから、今まで通り他の単位会に負けずに独自の事をやってくれればそれでOK。議員さんと仲良く、友達関係を作ってください。それ以外、要望はないです。

司会 次期執行部に対する激励をお聞かせいただけたところで、本日の対談を終了させていただきます。お忙しい中、長時間ありがとうございました。

なお、富澤会長の退任の挨拶は次号掲載予定です。



富澤 康人

千葉県税理士会柏支部長を平成11年4月から1期2年、千葉県税理士会副会長を平成17年4月から1期2年務め、千葉県税理士政治連盟では柏支部長を平成13年6月から1期2年、幹事長を平成19年8月から2期4年、会長を平成23年8月から務め現在に至る。また、櫻田義孝後援会会長を平成14年1月から23年6月まで歴任する。



横畠 靖明

千葉県税理士会成田支部長を平成11年4月から1期2年務め、千葉県税理士政治連盟では幹事長を平成15年6月から2期4年、会長を平成19年8月から2期4年、顧問を平成23年8月から務め現在に至る。また、実川幸夫後援会会長を平成13年10月から20年4月まで歴任する。

第49回定期大会を迎えて

千葉県税理士政治連盟 幹事長 江波戸 秀記



会員の皆様には、前年度多大なるご協力を賜りありがとうございました。

現在は第49回定期大会に向けて各委員会とも総まとめに入っております。

本連盟にとって一大行事である「国会陳情」も会員皆様のご協力により、昨年10月21日に186名という大陳情団で開催することができました。

各後援会も国会陳情の日と前後して、国会議員及びその秘書と面談をし税制改正要望の説明、陳情を行いました。普段からの議員との活発なる活動が功を奏し、スムーズな陳情結果となりました。

税制改正における「消費税の単一税率維持」については、これからも日本税理士政治連盟においてねばり強く要求していくことになっております。もちろん、当連盟も同一行動を取って参ります。

こうした本来の活動に影を落しているのが財務問題です。会員の加入率の低下イコール会費収入の減少ということになっております。加入については組織委員会や各支部長等に更なるご尽力をいただいております。また、

千葉県税理士協同組合等にもご協力いただいて広告収入等による収入増を図りました。支出についても助成金の減額や、旅費などの支出の削減に努力して参りました。

このような様々な努力でも赤字を埋めるまでは至っておりません。そこで、本年度は東京税政連や東京地方税政連も導入している「サポート募金」を導入させていただきます。広報誌を発行する都度、募金のお願いを同封させていただきますので、皆様のご協力を切にお願い致します。

また、第49回定期大会は例年より1ヶ月早く開催することと致しました。7月に開催することとなった理由は、8月ですと年度初日より4ヶ月も過ぎてしまっていること、猛暑の中皆様のお体にご負担を掛けてしまうことなどを考慮しての結果です。

翌年度以降については、選挙等の事情により、8月開催となることもありますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

来る7月11日(火)に開催されます第49回定期大会へのご出席をお願い申し上げると同時に、日頃のご協力に感謝申し上げてごあいさつとさせていただきます。

新年度もよろしくお願ひ致します。

「サポート募金のお願い」

千葉県税理士政治連盟 会長 富澤 康人

会員の皆様におかれましては、日頃から千葉県税理士政治連盟の活動にご理解とご協力を賜り有難うございます。

千葉県税理士政治連盟では正味財産が年々減少しています。これはひとえに会費収入の減少、近年の税政連活動の活性化に伴う支出の増加が原因だと思われます。その危機的な状況を打破するために平成28年11月11日開催の正副会長会、幹事会において議論を重ねた結果、サポート募金(寄付)を募る運びとなりました。1口5,000円(1口以上)で振込用紙は広報誌に同封いたしますので、ぜひ多くの皆様にサポート募金にご協力頂けますよう宜しくお願ひします。

【決議】平成29年4月26日幹事会(平成29年度の目標金額は200万円です)

【寄付金額】1口 5,000円(1口以上)

【振込口座】ゆうちょ銀行(口座番号 00180-1-632505)

【口座名義】千葉県税理士政治連盟

【振込期間】平成30年3月31日

【振込用紙】別紙同封(ご住所・ご氏名をご記入の上お振込みください)

※「サポート募金」は政治資金規正法の関係上、個人の税理士の方を対象としております。法人にお勤めの方がお振込みをされる場合は個人名をご記入下さいますようお願い申し上げます。また、個人の方についても日本国籍を有する方に限らせていただきます。(政治資金規正法第21条、第22条の5)

第49回定期大会

平成29年7月11日(火)
午後1時
於 オークラ千葉ホテル

第1号議案

平成28年度運動経過報告承認の件

平成28年度運動経過報告

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

運動経過の概要

本連盟は、税理士の政治団体として、県選出国会議員などへ政策・制度改革について提言をしてきた。とりわけ、優先課題として訴え続けた消費税単一税率の維持については、多くの国会議員から共感を得、幅広い議論となつた。

国会議員秘書との協議会をはじめ、恒例となった陳情団(186名参加)を編成しての議員会館における議員への運動は、各地域の税理士政治連盟や他の業界団体から称賛を浴びている。

これらの活動は、日本税理士政治連盟が推進する政治活動に大きな役割を果たすことができた。以下、運動経過について報告する。

1 国政選挙への対応について

第24回参議院議員通常選挙において、本連盟推薦候補者の猪口邦子(自民党)、小西洋之(民進党)の2名が当選を果たした。

千葉県下の分野

自 民 党	16名 (衆議院12、参議院 4)	公 明 党	3名 (衆議院 2、参議院 1)
民 進 党	6名 (衆議院 4、参議院 2)	共 産 党	2名 (衆議院 2)

2 平成29年度税制改正及び国会陳情等について

(1)重点要望事項の決定

千葉県税理士会調査研究部との協議により、本連盟の「平成29年度税制改正要望事項のうち特に重要な5項目」を決定した。

本連盟は、上記決定に基づき「平成29年度税制改正に関する税制改正要望書」により、県下国会議員への説明・個別陳情活動など、後援会・税政連役員を中心に展開した。

(2)国会陳情

千葉県税理士会との緊密な連携のもと、平成28年10月21日に会員186名が衆議院議員会館に集結し、衆・参両議員に対し陳情を行った。

(3)税務支援会場の国会議員の視察

平成28年分所得税の確定申告期間中に国会議員による税務支援会場の視察を受け、税理士会が行う社会貢献活動の一つである税務支援事業の実態について理解を深めてもらうことができた。

3 各委員会の活動について

(1) 総務委員会

- ①各種事業を企画し、運営した。
- ②関連団体等との対応・調整等を行った。
- ③各委員会の業務執行にあたり、これを補佐した。

(2) 政策審議委員会

- ①千葉県税理士会調査研究部との協議により、「平成29年度税制改正要望事項のうち特に重要な5項目」を決定した。
- ②千葉県税理士会調査研究部の諸会議に陪席し、「平成30年度の税制改正意見書」の作成過程に参画した。
- ③総務委員会より付託のあった表彰規程の制定と、その他諸規定の見直しについて審議した。

(3) 財務委員会

- ①各支部及び組織委員会と連携し、収納率の維持向上に努めるとともに、効率的な財政の支出に努めた。
- ②各支部活動助成金については、加入率の向上を図るため加入者数に応じて支出した。
- ③後援会活動助成金については、申請方式としている。

(4) 組織委員会

加入勧奨と組織力

各支部の協力を得て加入勧奨を行った結果、新規登録者73名のうち加入者は34名で、加入率は47%と、前年の42%を大きく上回ったものの、千葉県税理士会員2,483名に対する税政連会員は、1,558名で組織率は62.7%と連年低下している。

(5) 国会対策委員会

- ①平成29年度税制改正に関する国会陳情について

千葉県下選出国会議員のうち、24名に対して186名の陳情団により平成29年度税制改正に関する陳情を行った。

- ②国会議員による税務支援会場の視察について

国会議員7名による平成28年度確定申告期における税務支援事業の視察を受けた。

- ③税理士による国会議員等後援会について

平成29年3月31日現在の国会議員等の後援会の数は23であり、その内訳は衆議院15・参議院4・非現職2・市長2となっている。

(6) 広報委員会

- ①広報誌「千葉県税政連」第57号・58号・59号を発行し、会員に会務運営状況等の報道に努めた。

- ②会員並びに一般人からのアクセス数の更なる向上を目指し、ホームページを随時更新した。

4 東日本六税政連役員連絡協議会について

東日本の各单位税政連が持ち回りで開催している「東日本六税政連役員連絡協議会」は、東京地方税理士政治連盟の主催により、平成29年2月3日横浜において開催された。

検討課題は、「組織率の向上」「後援会活動」等各税政連の抱える諸問題について活発な意見交換を行った。

平成29年度税制改正に関する重点要望事項

- 1 災害対応税制…「災害税制に関する基本法」を立法化すること
- 2 中小企業税制…事業税の外形標準課税は中小法人には導入しないこと
欠損金の控除限度額の縮減は中小法人に適用しないこと
- 3 消費税…単一税率制度の維持を主張する
事業者の事務負担と徴税コスト等を考慮し、消費税制のあり方について検討すること
- 4 相続税・贈与税…取引相場のない株式等の評価の見直しをすること
- 5 所得税…所得税制の抜本的改正をすること

第2号議案

平成28年度収支決算承認の件

平成28年度収支決算書

自 平成28年 4月 1日
至 平成29年 3月31日

収入の部				(単位:円)
科 目	28年度予算額	28年度決算額	差 引 増 減	
1 会 費 収 入	18,822,000	18,498,821	△ 323,179	
2 寄付金・交付金	0	250,000	250,000	
3 受 取 利 息	2,500	1,293	△ 1,207	
4 雜 収 入	1,360,000	1,402,900	42,900	
5 前年度繰越金	12,710,470	12,710,470	0	
収 入 合 計	32,894,970	32,863,484	△ 31,486	

支出の部			
科 目	28年度予算額	28年度決算額	差 引 増 減
1 経 常 経 費			
(1)事務所費	6,600,000	6,734,173	134,173
(2)事務用品費	500,000	357,485	△ 142,515
(3)旅費交通費	10,000	0	△ 10,000
小 計	7,110,000	7,091,658	△ 18,342
2 政 治 活 動 費			
(1)組織活動費	7,800,000	6,591,012	△ 1,208,988
大 会 費	1,800,000	1,427,689	△ 372,311
会 議 費	2,000,000	1,694,285	△ 305,715
涉 外 費	600,000	649,790	49,790
交 際 費	700,000	609,600	△ 90,400
国会対策費	1,200,000	1,273,000	73,000
組織拡充費	400,000	187,260	△ 212,740
通 信 費	100,000	70,365	△ 29,635
旅費交通費	700,000	559,438	△ 140,562
印 刷 費	100,000	15,120	△ 84,880
雑 費	200,000	104,465	△ 95,535
(2)選挙対策費			
選 対 費	150,000	150,000	0
(3)その他事業費			
機関紙の発行			
広 報 費	2,000,000	1,927,022	△ 72,978
(4)寄付金・交付金			
寄付金・交付金	6,103,200	6,008,648	△ 94,552
(5)予 備 費			
予 備 費	2,000,000	0	△ 2,000,000
小 計	18,053,200	14,676,682	△ 3,376,518
支 出 合 計	25,163,200	21,768,340	△ 3,394,860
次 年 度 繰 越 金	7,731,770	11,095,144	3,363,374
合 計	32,894,970	32,863,484	△ 31,486

貸借対照表

平成29年 3月31日現在

(単位:円)

資 産 の 部		負 債・正味財産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	120,743	預 り 金	74,277
普通預金	3,726,070	正味財産	13,258,984
定期預金	7,000,000	(うち次年度繰越金)	(11,095,144)
その他の預金	322,608		
器 具 備 品	87,400		
電話加入権	76,440		
会館入居保証金	2,000,000		
合 計	13,333,261	合 計	13,333,261

注 特別寄付金に相当する資産

預貯金のうち	前年度繰越金	3,322,608円
	当年度寄付金	0円
選挙対策費		150,000円
	次年度繰越金	3,172,608円

財産目録

平成29年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	内 訳	金 額
資産の部		
現 金	現 金 手 許 高	120,743
普通預金	千葉銀行本店	3,726,070
定期預金	千葉銀行本店	7,000,000
その他の預金	ゆうちょ銀行	322,608
器 具 備 品	事務用備品	87,400
電話加入権	043-243-1526	76,440
会館入居保証金	千葉県税理士会館	2,000,000
負債の部		
預 り 金	源泉所得税他(1~3月分)	74,277
差引正味財産		13,258,984

監査報告書

千葉県税理士政治連盟 規約第24条2項の規定により、平成28年4月1日から平成29年3月31までの会計を監査したところ、正確かつ妥当であることを認めます。

平成29年4月26日

千葉県税理士政治連盟

会計監事 増永 保

会計監事 白戸 利行

第3号議案**平成29年度運動方針及び組織活動方針決定の件****平成29年度運動方針及び組織活動方針**

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

運動方針

本連盟は、日本税理士政治連盟(以下「日税政」という。)の運動方針に則り、税理士会の施策の実現を図るため、千葉県税理士会と連携し、本連盟の政治活動を強力に推進する。

1 重点運動

上記方針に基づき、本連盟の目的を達成するため、次の活動を重点運動とし強力に推進する。

- (1)税制改正等に関する日税政の推進する諸活動
- (2)国政の場に我々の主張を反映させるための国会活動及び後援会活動
- (3)組織の充実と財政の健全化を図る施策を実施するための諸活動
- (4)本連盟の政治活動を広く周知せしめるための広報活動
- (5)税理士会との連携を深め、かつ会員の政治活動に対する理解と協力を得るための諸活動
- (6)税理士会が行う社会保障・税番号制度の定着を得るための諸活動

2 委員会活動**(1)総務委員会**

- ①本連盟の活動の円滑な運営を図るための諸施策を企画し推進する。
- ②本連盟の施策の実施にあたり各委員会を補佐し活動に参画する。

(2)政策審議委員会

- ①本連盟を運営するための基本的施策を研究し策定する。
- ②本連盟の政治活動を推進するための具体的施策を立案する。

(3)財務委員会

- ①本連盟の財政の充実のため重点施策に基づいた予算執行の効率化を図る。
- ②各支部との連携を強化し収納率の向上を図る。

(4)組織委員会

- ①本連盟の組織の維持発展のための諸施策を推進する。
- ②本連盟及び関連組織の管理に関する業務の徹底を図る。

(5)国会対策委員会

- ①本連盟の国会対策に関する諸施策を推進する。
- ②本連盟にある後援会の活動に関する諸施策を企画立案しこれを指導する。

(6)広報委員会

- ①本連盟の目的達成のために機関誌及びホームページの充実を図る。
- ②日税政広報委員会との連絡を密にし情報の収集に努める。

第4号議案

平成29年度収支予算決定の件

平成29年度収支予算書

自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月31日

収入の部

(単位:円)

科 目	28年度予算額	29年度予算額	比較 増 減	備 考
1 会 費 収 入	18,822,000	18,546,000	△ 276,000	(注1)
2 寄付金・交付金	0	2,124,650	2,124,650	(注2)
3 受 取 利 息	2,500	1,200	△ 1,300	
4 雜 収 入	1,360,000	1,400,000	40,000	
5 前年度繰越金	12,710,470	11,095,144	△ 1,615,326	
収 入 合 計	32,894,970	33,166,994	△ 272,024	

支出の部

科 目	28年度予算額	29年度予算額	比較 増 減	備 考
1 経 常 経 費				
(1) 事 務 所 費	6,600,000	6,820,000	220,000	(注3)
(2) 事 務 用 品 費	500,000	400,000	△ 100,000	
(3) 旅 費 交 通 費	10,000	10,000	0	
小 計	7,110,000	7,230,000	120,000	
2 政 治 活 動 費				
(1) 組 織 活 動 費	7,800,000	6,900,000	△ 900,000	
大 会 費	1,800,000	1,500,000	△ 300,000	
会 議 費	2,000,000	1,500,000	△ 500,000	
涉 外 費	600,000	600,000	0	
交 際 費	700,000	700,000	0	
国 会 対 策 費	1,200,000	1,200,000	0	
組 織 拡 充 費	400,000	300,000	△ 100,000	
通 信 費	100,000	100,000	0	
旅 費 交 通 費	700,000	700,000	0	
印 刷 費	100,000	100,000	0	
雜 費	200,000	200,000	0	
(2) 選 挙 対 策 費				
選 对 費	150,000	800,000	650,000	(注4)
(3) その他の事業費				
機関紙の発行				
広 報 費	2,000,000	2,200,000	200,000	
(4) 寄付金・交付金				
寄付金・交付金	6,103,200	5,899,600	△ 203,600	(注5)
(5) 予 備 費				
予 備 費	2,000,000	2,000,000	0	
小 計	18,053,200	17,799,600	△ 253,600	
支 出 合 計	25,163,200	25,029,600	△ 133,600	
次 年 度 繰 越 金	7,731,770	8,137,394	405,624	(注6)
合 計	32,894,970	33,166,994	272,024	

(注1) 会費収入

平成29年3月31日現在の税政連会員 1,558人
登録者100人、入会見込65人(65%)、廃業等90人
 $1,558 \times @12,000 + 65 \times 50\% \times @12,000 - 90 \times 50\% \times @12,000 = 18,546,000$ 円

(注2) 寄付金・交付金の内訳

1.日税政分担金 7月1日現在 税理士会員による
(3月末登録数+見込み数)
 $@50 \times (2,483 + 10) = 124,650$ 円
2.サポート募金 概算建て 2,000,000円

(注3) 事務所費の内訳

家賃(立看板保守含む)	1,200,000円
人件費	3,700,000円
通勤費	250,000円
法定福利費	700,000円
電話料	150,000円
電気料	170,000円
リース料金	650,000円
手数料等(手数料は雑費勘定で計上のため)	0円
計	6,820,000円

(注4) 選挙対策費 $@50,000 \times 16$ 団体 800,000円

(注5) 寄付金・交付金の内訳

1.日税政分担金 7月1日現在 税理士会員による
(3月末登録数+見込み数)
 $@1,200 \times (2,483 + 10) = 2,991,600$ 円
2.後援会活動助成金
概算建て 1,200,000円
3.後援会設立補助金
後援会設立補助金
 $@50,000 \times 3$ 団体 150,000円
4.支部活動助成金
 $@1,000 \times 1,558 = 1,558,000$ 円

(注6) 特別支出と特別寄付金及び次年度繰越金に関する事項

1.特別寄付金

選挙対策費は特別寄付金より支出する。

特別寄付金 前年度繰越金	3,172,608円
特別支出予算組	800,000円
差引次年度繰越特別寄付金	2,372,608円
2.次年度繰越金	
経常費対応分	5,764,786円
特別寄付金	2,372,608円
計	8,137,394円

第5号議案**任期満了に伴う役員選任の件**

本連盟の役員任期満了に伴い、本大会において次の役員を選任する。

- | | | | |
|-------|------|--------|---------------------|
| 1.会長 | 1人 | 4.副幹事長 | 6人以内 |
| 2.副会長 | 6人以内 | 5.幹事 | 30人以内(ただし、支部長幹事を含む) |
| 3.幹事長 | 1人 | 6.会計監事 | 3人以内 |

※千葉県税理士政治連盟規約

(役員の選任)

第7条 役員は、役員選考委員会で選ばれた候補者につき、大会において選任する。

ただし第6条第5号ただし書きに規定する支部長については、この限りではない。

第6条第5号に規定する支部長

(千葉東) 高橋 茂	(柏) 日暮 保巳	(東金) 小林 力
(千葉西) 工藤 一彦	(市川) 柳澤 勲	(茂原) 清水 文彦
(千葉南) 石川 恵一	(船橋) 相川 和永	(木更津) 斎藤 克己
(成田) 寺嶋 啓修	(佐原) 野村 勲	(館山) 外谷 勝視
(松戸) 沢田 敬	(銚子) 篠原 一郎	

役員候補者名簿

千葉県税理士政治連盟規約及び役員候補者選考要領に基づき、次期役員候補者の選任について選考した結果、平成29年1月30日に新役員候補者を次のとおり決定した。

会長(1人)	藤森 強(柏)	千葉県税理士政治連盟 役員選考委員会委員長 町田 茂
副会長(6人)	美保 哲夫(千西) 大川 惣一(佐原)	原田 豊行(松戸) 平野 芳和(木更)
幹事長(1人)	江波戸秀記(成田)	今吉 修一(柏)
副幹事長(6人)	小島 紀子(船橋) 深田 真吾(柏)	増嶋 英昭(千南) 松井 洋美(木更)
幹事(16人)	藤川 隆志(千東) 高橋健一郎(千南) 山本 沖(松戸) 稻岡 隆之(船橋) 古山 茂(東金) 早野 喜良(館山)	土谷 孝道(千東) 飯塚 正光(成田) 横尾 一徳(柏) 八幡 寛史(佐原) 中村新太郎(茂原) 森山 久(木更)
会計監事(2人)	増永 保(船橋)	佐々木 稔(成田)

第6号議案

大会決議採択の件

大会決議

税理士の社会的地位の向上と権益の確保、充実を図るとともに、国民のための税理士制度及び租税制度を確立するため、次のとおり決議する。

- 一、われわれは、税理士制度の発展と、納税者のための真の代表を国会に送るため強力な運動を展開する。
右決議する。
- 一、われわれは、納税者に信頼される税理士制度の確立を目指して強力な運動を展開する。
右決議する。
- 一、われわれは、公正な税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を展開する。
右決議する。
- 一、われわれは、税制改正に際し、中小企業に過重な負担をもたらすことのないよう強力な運動を展開する。
右決議する。
- 一、われわれは、規制改革の動向を注視し、税理士会への強制加入制と税理士業務の無償独占の堅持のための強力な運動を展開する。
右決議する。
- 一、われわれは、税理士の業務及び職域に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を展開する。
右決議する。

千葉県税理士政治連盟

第49回定期大会

平成29年7月11日

第49回定期大会感謝状贈呈者名簿

千葉県税理士政治連盟

平成29年7月11日

会長	富澤 康人	広報委員長	掛布 茂代	支部長	岩立 和雄
副会長	山下 秀文	総務委員	曾根伸一郎	支部長	黒田 忠正
副会長	村岡 敬治	支部長	佐藤 忠雄	支部長	内田慎一郎
副会長	和田 榮一	支部長	花澤登實雄	支部長	川名 敏昭
会計監事	白戸 利行	支部長	佐藤 仁		
推薦審査会会长	吉川 末満	支部長	新井 俊介		
推薦審査会副会長	栗原 正幸	支部長	鈴木 隆夫		
政策審議委員長	高橋 佐知子	支部長	後藤 晃司		
組織委員長	伊藤 秀男	支部長	鈴木 恭浩		

税理士による田嶋 要後援会…会長 斎木 央光

税理士による奥野総一郎後援会…会長 本村 信英 副会長(幹事長代理) 篠 直久

税理士による小西洋之後援会…会長 長谷川次郎 幹事長 林 正美

各支部の定期大会日程(開催日順)

各支部の定期大会が下記の通り開催されます。

支部名	開催日	開催場所
銚子支部	4/25(火)	銚子プラザホテル
木更津支部	5/11(木)	東京ベイプラザホテル
東金支部	5/19(金)	東金エストーレホテル
館山支部	5/19(金)	たてやま夕日海岸ホテル
佐原支部	6/ 2 (金)	パレス大藤
千葉南支部	6/ 7 (水)	みやざき倶楽部
柏支部	6/ 8 (木)	ザ・クレストホテル柏
成田支部	6/ 9 (金)	成田U-シティホテル
松戸支部	6/ 9 (金)	RoyalGardenPalace 柏日本閣
市川支部	6/ 9 (金)	市川グランドホテル
船橋支部	6/ 9 (金)	船橋グランドホテル
茂原支部	6/ 9 (金)	ホテル一宮シーサイドオーツカ
千葉東支部	6/14(水)	三井ガーデンホテル千葉
千葉西支部	6/15(木)	ホテルザ・マンハッタン

主要会務

(平成29年1月～平成29年5月)

1月10日(火)	新年賀詞交歓会(4団体共催)	ホテルザ・マンハッタン
2月 3日(金)	東日本六税政連役員連絡協議会	横浜市「金香樓」
3月23日(木)	第4回正副会長会・正副幹事長会 第4回支部長会・幹事会合同会議 第3回後援会連絡協議会	千葉県税理士会館 千葉県税理士会館 千葉県税理士会館
3月24日(金)	本会第4回理事会	千葉県税理士会館
4月 3日(月)	本会第1回理事会	千葉県税理士会館
4月21日(金)	新役員予定者会議	千葉県税理士会館
4月26日(水)	会計監査 第5回正副会長会・正副幹事長会 第5回支部長会・幹事会合同会議	千葉県税理士会館 千葉県税理士会館 千葉県税理士会館

平成29年新年賀詞交歓会

平成29年1月10日(火) ホテルザ・マンハッタン(千葉市)において、平成29年新年賀詞交歓会が千葉県税理士会、千葉県税理士政治連盟、千葉県税理士協同組合、株式会社千葉県税理士会館の共催で開催された。

来賓の入場の後、富澤康人会長の開会の言葉、高田住男千葉県税理士会会长の主催者代表挨拶から始まり、岡田則之東京国税局長、山西宏紀東京国税不服審判所所長、森田健作千葉県知事から祝辞を賜わった。続いて、小島忠男東京地方税理士会会长、管納敏恭東京税理士会副会長からもご挨拶をいただいた。祝電披露の後、花嶋実千葉県税理士協同組合理事長の乾杯の発声により、祝宴が始まった。

当日は、多数の国会議員等を来賓に迎え、松井洋美國会対策委員長の司会によりご挨拶をいただいた。

最後に、藤ヶ崎庄一株式会社千葉県税理士会館代表取締役の中締めをもって、懇親会は盛況のうちに終了した。

新年賀詞交歓会の出席国会議員等は以下の通り。(順不同・◎印は本人出席。)

◎田嶋 要 衆議院議員 民進党(千葉1区)	◎浜田 靖一 衆議院議員 自民党(千葉12区)
◎小林 鷹之 衆議院議員 自民党(千葉2区)	◎白須賀貴樹 衆議院議員 自民党(千葉13区)
松野 博一 衆議院議員 自民党(千葉3区)	◎門山 宏哲 衆議院議員 自民党(南関東比例)
◎野田 佳彦 衆議院議員 民進党(千葉4区)	◎富田 茂之 衆議院議員 公明党(南関東比例)
蘭浦健太郎 衆議院議員 自民党(千葉5区)	◎奥野総一郎 衆議院議員 民進党(南関東比例)
◎渡辺 博道 衆議院議員 自民党(千葉6区)	◎長浜 博行 参議院議員 民進党(全県)
斎藤 健 衆議院議員 自民党(千葉7区)	石井 準一 参議院議員 自民党(全県)
◎櫻田 義孝 衆議院議員 自民党(千葉8区)	◎猪口 邦子 参議院議員 自民党(全県)
林 幹雄 衆議院議員 自民党(千葉10区)	◎小西 洋之 参議院議員 民進党(全県)
森 英介 衆議院議員 自民党(千葉11区)	◎谷田川 元 千葉県第10区総支部長 民進党

【開会の言葉】



富澤会長

【国会議員等挨拶司会】



松井国対委員長

【挨拶】



野田佳彦
衆議院議員



櫻田義孝
衆議院議員



門山宏哲
衆議院議員



猪口邦子
参議院議員



富田茂之
衆議院議員



田嶋要
衆議院議員



小西洋之
参議院議員



谷田川元
千葉県第10区総支部長



奥野総一郎
衆議院議員



小林鷹之
衆議院議員

【歓 談】



確定申告無料相談会の視察

平成28年分の所得税の確定申告期間中、県内の国会議員7名が税務相談会場を訪れ、税政連の各支部長や役員の案内で税務支援の実情を視察した。



門山宏哲議員



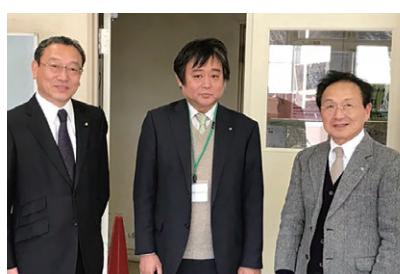
小林鷹之議員



森英介議員



富田茂之議員



長浜博行議員

門山 宏哲 衆議院議員(自民・南関東比例)
29.2.16 千葉市中央区役所
小林 鷹之 衆議院議員(自民・千葉2区)
29.2. 3 勝田台文化センター
蘭浦健太郎 衆議院議員(自民・千葉5区)
29.2. 1 行徳文化ホールI & I
29.2. 9 浦安市集合事務所

奥野総一郎 衆議院議員(民進・南関東比例)
29.2. 6 志津コミュニティセンター
森 英介 衆議院議員(自民・千葉11区)
29.2. 8 芝山町役場
富田 茂之 衆議院議員(公明・南関東比例)
29.2.20 習志野市消防庁舎
長浜 博行 参議院議員(民進・全県区)
29.2. 3 光が丘近隣センター

国会陳情日程のお知らせ(予定)

平成30年度税制改正に伴う国会陳情の予定をお知らせいたします。

陳情にあたり、各支部及び後援会から陳情者を募ります。会員の皆様の積極的なご参加をお願い申し上げます。

詳細につきましては、追ってご案内申し上げます。

陳情日(予定) 平成29年10月24日(火)

陳情場所 議員会館(千代田区永田町)

連絡先 千葉県税理士政治連盟事務局

電話番号 043-243-1526

※本年度の国会陳情は、日本税理士政治連盟の全国一斉陳情と同一日に行います。

編集後記

■副会長 山下 秀文

年3回の広報誌の発行やホームページを随時更新するなどの活動を2年間にわたって行ってきました。広報委員会のチームワークもよく、楽しく仕事をさせていただきました。ありがとうございました。

■委員長 掛布 茂代

広報経験が全くない委員長でしたが、山下副会長、守友副委員長、寺島委員の協力があり何とか発行遅延することもなく無事任期を終えることが出来ました。また、原稿や写真にご協力いただいた皆様ありがとうございました。

■副委員長 守友 英徳

写真撮影や校正作業など貴重な経験をさせて頂きました。また、税政連の活動を知るいい機会になり有意義な2年間でした。ありがとうございました。

■委員 寺島 智成

より多くの会員に千葉県税政連の活動に関心を持つていただき、政治活動の熱気をお伝えすることを心掛け、編集作業を行ってまいりました。二年間ご愛読いただき、誠にありがとうございました。



布施弁天 東海寺

真言宗豊山派の寺院。山号は紅龍山。本尊は弁財天。寛永寺弁天堂（不忍池の弁天堂）、江島神社とともに関東三弁天のひとつに数えられ、地名から布施弁天とも称されます。



光明祭・本堂再建300年祭

お寺の夏祭り～縁日や音楽で夕涼みを～

平成29年8月20日(日)

午後3時～ 白蛇公開

午後4時～ 我孫子フラチーム

午後5時～ 太極拳ふせ奉納演武

午後6時～ 市立柏高校吹奏楽部

灯籠奉納 境内の灯籠に願いを込めて火を灯します。

ご祈祷の内容

家内安全/商売繁盛/厄除け

交通安全/身体安全/社運隆昌

赤ちゃん初参り/七五三参り 各種

バスのご案内

● 我孫子駅北口より「あけぼの山公園」行きにて、終点から徒歩10分くらい
● 柏駅西口より「布施弁天」行きにて、終点

ご祈祷のお申込・厄除けのお申し込み

● 土・日・祝日はAM10時～PM4時まで随時受付中です。
直接総受付までおいで下さい。尚、当日は申込用紙にて
詳しくご記入して下さい。

● 平日ご希望の方はお電話にて予約をして下さい。

電話番号 04-7131-7317

所在地 千葉県柏市布施 1738

<http://www.fusebenten.com/>

MJSは 会計事務所様の こんなお悩みを 解決します。

大量の仕訳に
追われて大変!

顧問先に
コスト削減の
提案をしたい

後継者が
いない

丸投げ
記帳代行

楽たす振込

事業承継
支援サービス

顧問先企業から預かったさまざま
な証憑(請求書・領収書・通
帳など)を郵送または画像ファ
イル形式で送信すると、仕訳デー
タに変換され、会計事務所に納
品されるサービスです。

振込手数料の削減や業務効
率化をサポートするクラウドサー
ビスです。振込手数料は一律
310円。初期費用なども無料で
コストを削減します。

最も相応しい承継元事務所と
承継先事務所のご縁を結ぶべ
く、事業承継のご支援をいたし
ます。また、顧問先の事業承継・
事業再生のお手伝いもさせて
いただきます。

MJS 丸投げ 検索

楽たす振込 検索

MJS 事業承継 検索

「検索」で、目からウロコの「解決策」見つかります。

●丸投げ記帳代行、楽たす振込、事業承継支援サービスは株式会社ミロク情報サービスの登録商標です。

MJSイメージキャラクター
菊川 恵

MJS
ミライの
ジャパンを
最高に
ミロク情報サービス

"MJS・ミロク情報サービス"は
これからも、財務・経営サポートで
日本の企業ミライを全力で
応援します!

 MJS

財務と経営システムのリーディング・カンパニー
株式会社ミロク情報サービス
東証第一部上場(証券コード:9928)



ご存知ですか、全税共のことを。

全税共は

税理士とその関与先等関係者の繁栄に貢献している団体です。



《全税共の事業》

VIP大型総合保障制度

経営者大型保険

経営者に万一のことがあったとき、最高2億円の大
型保障で企業をしっかりとガードします。

経営者保険総合プラン

定期保険、終身保険、養老保険など多彩な商品で
経営者・社員の生活を守ります。

経営者スーパーPLAN

ガンなどの生活習慣病保障に重点を置いた保険を
始め、医療保険全般が揃っています。

団体所得補償保険

就業不能時に、税理士には月額最高200万円(加入
口数40口の場合)を1年間もしくは2年間補償します。

新・団体医療保険

入院一日目から補償。一入院最高120日を補償(通
算1000日)します。

全税共年金

税理士とその関与先のための公的年金を補完す
る拠出型企業年金保険。積立は月々1万円からOK!

文化事業

全税共文化サロンの運営

会員サービス

P E T・人間ドック

介護無料相談

健康相談・セカンドオピニオン

ホームセキュリティ

みまもりサポート

全税共個人型DC(確定拠出年金)ほか

《設立の経緯》

昭和49年11月に全国の税理士とその関与先等関
係者の福祉共済、経済的地位の向上を図ること等を
目的に、全国組織の福祉共済団体として設立されま
した。以来『3つの基本理念』を旗印に、主要事業で
あるVIP大型総合保障制度や全税共年金等の各
種事業を通じて、税理士業界と関与先の繁栄に貢献
しています。

《3つの基本理念》

- 1) 関与先企業の繁栄に貢献する。
- 2) 提携企業との共栄を図る。
- 3) 税理士業界の発展に寄与する。

《社会貢献活動》

税や税制に関するシンクタンクの活動を支援

公益財団法人日本税務研究センターが行う税に関
する学術・研究活動の進展に貢献しています。

地域文化の振興を助成

公益財団法人全国税理士共栄会文化財団が進める
地域文化の振興活動を支えています。

電話による税の無料相談サービスを提供

日本税理士会連合会と公益財団法人日本税務研
究センターが共催する税務相談室への財政支援を
通じて、税の無料相談サービスを提供しています。

税理士とその関与先のための 全国税理士共栄会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4階 TEL 03-5740-8331(代) FAX 03-5740-8333

全税共の事業はホームページでご案内しています。 <http://www.zenzeikyo.com/>

日本税協連の各種事業をご利用ください

日本税理士協同組合連合会は、
各種事業を通じて、
組合員事務所の繁栄を応援しています。



日本税協連の主な事業

組合員の皆様が組合事業・提携事業者を利用してされることで、提携事業者から協同組合に手数料が支払われます。

組合事業の収益金は、研修事業、書籍等の無償配布の原資となります。

日本税協連福祉会 割安な掛け金で大きな保障

生命共済制度「優Youプラン」

全国の組合員と事務所職員を対象に、税理士業界のスケールメリットを活かした“事業所一括加入型”的定期保険

ご加入コース	200万円～1,000万円／100万円単位			
1,200万円	1,400万円	1,500万円	1,600万円	
2,000万円	2,500万円	3,000万円		

新規ご加入70歳まで／ご継続80歳まで

月額掛け金は、男女別、年齢群団別になります。詳しくは資料請求を。

特約 家族特約付医療保障共済制度

『生命共済制度』の加入者を対象にした、
団体型の家族特約付医療保障保険

疾病・不慮の事故で継続5日以上の入院の場合、入院給付金が支払われます。

給付種類	3,000円	4,000円	5,000円	10,000円
(1日につき)				

ご加入69歳まで

月額保険料は、年齢群団別になります。詳しくは資料請求を。

税理士協同組合所属の税理士会会員であればご利用できます

オンライン書籍販売eイーホンサービス

専門書はもちろん、一般書、コミック、雑誌、CD・DVDなどが
組合員価格(全て10%OFF)で購入できます。

※登録には共通IDと
パスワードが必要です。

共通ID(ユーザー名)
zeikyo

パスワード(PW)
h80322

www.nichizei.or.jp 日本税協連 検索

【事務代行社】日税ビジネスサービス

福利厚生アウトソーシングサービス

ベネフィットステーション ゴールドコース

日本税協連による団体契約で、入会金無料、1人月額800円

事業所一括でご加入ください

■『ベネフィット・ステーション』の特長

- ・業界No.1の福利厚生サービスが特別優待料金で利用できます。
- ・メニューは充実の90万件以上、提携先国内25,000施設、海外805,000施設の利用ができます。
- ・福利厚生として事務所一括でご加入下さい。
- ・ご家族の方(配偶者・2親等内)も利用できます。

■サービス内容例

【余暇支援】宿泊施設、レンタカー、エステなど

【生活支援・多様ニーズ対応】

簿記・FPなどの資格取得、ブライダルなど

【両立支援・健康支援】

育児・介護、健康、スポーツなど

資料請求・お申込み

【事務代行社】日税ビジネスサービス／電話 03(3345)0888

高品質な文房具がローコストで明日来る！ ASKUL

事務用品ならASKUL《アスクル》

高品質な文房具がローコストで明日来る！

HPやFAXで手軽に注文できる上、
1,000円以上は送料無料。

新規ご利用の方はもちろん、

既にアスクルをご利用の方も、

「日本税協連」の提携事業者を

ご利用ください。



※日本税協連が提携する事業者の場合は、提携事業者(販売店名)に『日本税協連』若しくは『日本税理士協同組合連合会』と記載されています。

日本税協連提携事業者への変更は、日本税協連までご連絡ください。



日本税理士協同組合連合会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4階
TEL.03-5740-0920 FAX.03-5740-0921